

HACCPを学びたい食品事業者の皆様へ

# HACCPを基礎から学ぶ研修会

主催：群馬県  
共催：前橋市、高崎市  
(一社)群馬県食品衛生協会

現在、国ではHACCP制度化に向けた食品衛生法改正が予定されています。  
HACCP制度化となれば、食品事業者にはHACCPによる衛生管理が  
求められます。この機会に、HACCPのことを基礎から学んでみませんか？

## 内容

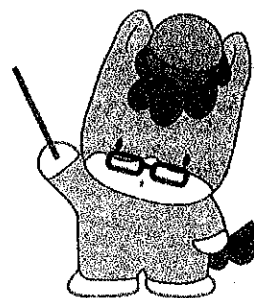
- (1) 「食品衛生法改正の動向について」  
講師 食品・生活衛生課職員
- (2) 「群馬県食品自主衛生管理認証制度について」  
講師 食品・生活衛生課職員
- (3) 「HACCPの考え方について」  
講師 東京サラヤ(株)食品衛生サポート部

## 日時・場所

※時間は午後1時30分～4時30分(受付開始:午後1時)です

	日程	場所	定員
第1回	平成30年2月20日(火)	東毛産業技術センター 第一研修室 (太田市吉沢町1058-5)	100名
第2回	平成30年2月27日(火)	利根沼田振興局庁舎 101会議室 (沼田市薄根町4412)	100名
第3回	平成30年3月5日(月)	群馬県市町村会館 大研修室 (前橋市元総社町335-8)	200名

※今回の研修会では、HACCPの基本について学びます。  
※発展的な内容(危害要因分析のグループワーク)の研修会を、  
平成30年3月15日(木)に開催予定です  
(場所:高崎市保健所、先着30名予定)。



## 申込方法・募集期間

お申込み方法：申込書(裏面)に必要事項を記入し、FAX又はメールで  
お申込みください。(参加費無料)

募集期間：平成29年12月18日(月)から平成30年2月6日(火)まで。

お申込み・お問合せ先  
群馬県健康福祉部 食品・生活衛生課 食品衛生係  
TEL:027-226-2443 FAX:027-243-3426  
Eメール:shokuhin@pref.gunma.lg.jp